

# 津堅島型農業支援業務仕様書

## I 目的

津堅島では、生産農家の高齢化や灌漑施設の未整備等から、散水作業が困難なため雨待ち農業を余儀なくされ、生産力・収穫量が低下している。そこで、雨待ち農業を解消するための支援を行い、津堅島農業の活性化を図ることを目的とする。

## II 業務の範囲・作業内容

### (1) 業務の範囲

津堅島土地改良区内の圃場とする。

### (2) 作業内容

生産農家からの依頼を受け、貯水池より給水し各圃場への散水作業を、月15日間を基本とし、最大135日間行う。

## III 安全衛生管理

- 1 受託者は、現地作業員の安全衛生に努めるものとする。
- 2 作業にあたっては、けが等に十分注意する。

## IV 業務体制

津堅島での現地作業員を2名配置し、上記IIの作業を行う。

## V 作業記録票の提出

現地作業員は、農業支援に伴う作業日報を作成し、毎月報告することとする。

## VI その他

受託者は、作業上の改善について市長へ申し入れることができる。その他、本仕様書に定めのない事項・不明な点は、市長の指示に基づくものとする。